「速旅 遊園地 ぐりんぱ ドライブプラン」に係る 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約別表

「速旅 遊園地 ぐりんぱドライブプラン」のご利用においては、速旅商品券類付ドライブプラン共通規約とともに、以下の別表 1 から別表 1 2 までが適用されます。

別表1:商品券類の内容

名称	遊園地 ぐりんぱ ワンデークーポン (おとな・こども・シニア 共通)
額面	額面なし
販売価格	2 名用; 5, 200 円、3 名用; 7, 800 円、4 名用; 10, 400 円 (定価 おとな:1 名 3, 700 円、こども・シニア:1 名 2, 700 円)
券構成	遊園地 ぐりんぱの入園券+1日乗り物券のセット「ワンデークーポン」(おとな・こども・シニア 共通)を指定の人数分
発行者	株式会社ピカ
有効期限	引換当日限り有効
使用方法	入園口及び園内各施設でワンデークーポンを提示

別表 2 商品券類利用可能施設

別表3:本プランの利用可能期間

利用可能期間	│2023年5月11日(木)から2023年10月9日(月・祝)まで │

別表4:本プランの申込期限

申込期限	本プランの利用開始日の最初の出口インターチェンジを通過する前まで
------	----------------------------------

別表5:商品券の引換場所

施設名称	住所	引換対応時間
遊園地 ぐりんぱ 入口チケット売り場	静岡県裾野市須山字藤原 2427	営業時間内(閉園1時間前まで)

別表6:商品券の引換方法

申込確認書の媒体	商品券の引換方法
インターネットに接続 可能なスマートフォン 又はタブレット端末の 画面	別表5に記載の引換場所において左記媒体による申込確認書を提示し係員の指示に従い左記媒体において引換番号を入力し画面認証を行います。 申込確認書の提示のみでは商品券を引換することができません。 左記媒体の紛失、故障、電池切れ又は通信不能等による場合でも、申込確認書の確認及び画面認証が行えない場合は、商品券を引換することができません。

別表フ:発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日(金額は本プラン利用1回あたりの料金)

プラン名	発着 IU7	周遊 エリア	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用可能期間	施設利用日 (※1)
ワンデークーポン(2名) 【1-A(2日間)】 〈発着付き〉 首都圏⇒河口湖・沼津 プラン ワンデークーポン(3名) 【1-A(2日間)】 〈発着付き〉 首都圏⇒河口湖・沼津 プラン	1	А	8,300 円 [高速定額利用] 3,100 円 [ワンデークーポン] 5,200 円 10,900 円 [高速定額利用] 3,100 円 [ワンデークーポン] 7,800 円	7,600 円 [高速定額利用] 2,400 円 [ワンデークーポン] 5,200 円 10,200 円 [高速定額利用] 2,400 円 [ワンデークーポン] 7,800 円	お指用らまなる日はまる日はままる日はまままままままままままままままままままままままままま	左記の高速定 額利用可能期 間のうち1日
ワンデークーポン(4名) 【1-A(2日間)】 〈発着付き〉 首都圏⇒河口湖・沼津 プラン			13,500 円 [高速定額利用] 3,100 円 [ワンデークーポン] 10,400 円	<u>12, 800 円</u> [高速定額利用] 2, 400 円 [ワンデークーポン] 10, 400 円		

^{※1} 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

別表8:発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日(金額は本プラン利用1回あたりの料金)

表8:発着なし周遊エリア[刄乗り	放題コースの料金及び	利用日(金額は本フ	フン利用1回あ7	にりの料金)
プラン名	周遊	料金	料金	高速定額	施設利用日
)) J 4	エリア	(普通車)	(軽自動車等)	利用可能期間	(※1)
ワンデークーポン(2名) 【B(2日間)】 〈発着なし〉 八王子~河口湖・沼津 プラン ワンデークーポン(3名) 【B(2日間)】 〈発着なし〉 八王子~河口湖・沼津 プラン ワンデークーポン(4名) 【B(2日間)】 〈発着なし〉 八王子~河口湖・沼津 「サージー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー	В	7,600 円 [高速定額利用] 2,400 円 [ワンデークーポン] 5,200 円 10,200 円 [高速定額利用] 2,400 円 [ワンデークーポン] 7,800 円 [高速定額利用] 2,400 円 [コンデークーポン] 10,400 円	7,100円 「高速定額利用」 1,900円 「ワンデークーポン」 5,200円 9,700円 「高速定額利用」 1,900円 「ワンデークーポン」 7,800円 12,300円 「高速定額利用」 1,900円 「ロンデークーポン」	お客さまが指	左記の高速定
プラン ワンデークーポン(2名) 【C(2日間)】 〈発着なし〉 横浜町田〜沼津・箱根 プラン ワンデークーポン(3名) 【C(2日間)】〈発着なし〉 横浜町田〜沼津・箱根 プラン ワンデークーポン(4名) 【C(2日間)】 〈発着なし〉 横浜町田〜沼津・箱根 プラン 横浜町田〜沼津・箱根	С	7,500円 7,500円 [高速定額利用] 2,300円 [ワンデークーポン] 5,200円 10,100円 [高速定額利用] 2,300円 [ワンデークーポン] 7,800円 12,700円 [高速定額利用] 2,300円 [ワンデークーポン] 10,400円	10, 400 円 7, 000 円 [高速定額利用] 1, 800 円 [ワンデークーポン] 5, 200 円 9, 600 円 [高速定額利用] 1, 800 円 [ワンデークーポン] 7, 800 円 [高速定額利用] 1, 800 円 [可ンデークーポン] 1, 800 円 [可ンデークーポン] 10, 400 円	定する利用開 始日から連続 する最大 2 日間	額利用可能期間のうち 1 日

プラン名	周遊 エリア	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用可能期間	施設利用日 (※1)
ワンデークーポン(2名) 【D(2日間)】 〈発着 は 静	D	10,300 円 [高速定額利用] 5,100 円 [ワンデークーポン] 5,200 円 12,900 円 [高速定額利用] 5,100 円 [ワンデークーポン] 7,800 円 15,500 円 [高速定額利用] 5,100 円 [の アークーポン] 10,400 円	9,200 円 [高速定額利用] 4,000 円 [ワンデークーポン] 5,200 円 11,800 円 [高速定額利用] 4,000 円 [ワンデークーポン] 7,800 円 14,400 円 [高速定額利用] 4,000 円 [可ンデークーポン] 10,400 円	お客さまが指 定する利開 始日から連続 する最大 2 日間	左記の高速定 額利用可能期 間のうち1日

^{※1} 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

別表9:高速定額利用(発着エリア)

番号	対象道路	対象インターチェンジ		
	東名高速道路	東京 IC(※1)、東名川崎 IC、横浜青葉 IC/JCT(※1)		
1	中央自動車道	高井戸 IC(※1)、調布 IC、府中スマート IC、国立府中 IC		

^{※1} 東京 IC と高井戸 IC、横浜青葉 IC/JCT は首都高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に首都高速道路の料金が必要です。

別表10:高速定額利用(周遊エリア)

記号	区間
А	・東名高速道路(横浜町田 IC~愛鷹スマート IC) ・新東名高速道路(海老名南 JCT~新秦野 IC、新御殿場 IC~駿河湾沼津スマート IC) ・中央自動車道(八王子 IC~河口湖 IC、大月 JCT~笛吹八代スマート IC) ・首都圏中央連絡自動車道(八王子西 IC~茅ヶ崎 JCT) ・小田原厚木道路(全線) ・西湘バイパス(全線) ・新湘南バイパス(全線) ・東富士五湖道路(全線)
В	・東名高速道路(横浜町田 IC〜愛鷹スマート IC) ・新東名高速道路(海老名南 JCT〜新秦野 IC、新御殿場 IC〜駿河湾沼津スマート IC) ・中央自動車道(八王子 IC〜河口湖 IC、大月 JCT〜笛吹八代スマート IC) ・首都圏中央連絡自動車道(八王子西 IC〜茅ヶ崎 JCT) ・東富士五湖道路(全線) ・新湘南バイパス(全線)
С	・東名高速道路(横浜町田 IC~愛鷹スマート IC) ・新東名高速道路(海老名南 JCT~新秦野 IC、新御殿場 IC~駿河湾沼津スマート IC) ・首都圏中央連絡自動車道(相模原愛川 IC~茅ヶ崎 JCT) ・小田原厚木道路(全線) ・西湘バイパス(全線) ・新湘南バイパス(全線)
D	・東名高速道路(足柄スマート IC〜音羽蒲郡 IC) ・新東名高速道路 (新御殿場 IC〜岡崎東 IC、清水 JCT〜新清水 JCT、浜松いなさ JCT〜三ケ日 JCT) ・中部横断自動車道(新清水 JCT〜富沢 IC)

別表11:商品券の引換を行わなかった場合の代替商品の発送に関する事項

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	商品券発行者が指定する発送者
別表 1 に定める商品	申込者負担	施設利用日から2か月間	別表 1 に定める発行者
券類			
但し、2023 年シーズン			
の営業期間終了までを			
有効期限とする			

別表12:申込者の個人情報を提供する先として指定する者

指定者	富士急行株式会社
-----	----------